

労働者派遣事業に関わる情報	
事業所名	株式会社c.paradiso
事業所の所在地	東京都中央区日本橋本町4丁目6番10号 サトウビル7階A号室

対象期間:2024年1月1日～2024年12月31日

派遣労働者の数	11
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	4
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2026年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
派遣労働者教育訓練	実施内容
	PHPプログラム研修 データベース(SQL Server)研修 リーダー・マネージャー研修 BASIC研修
キャリアコンサルティング相談窓口担当者	電話番号 03-6262-3903

①労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の額の平均	¥29,144
②派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額の平均	¥17,690
マージン率 ※(①-②)÷① 小数点第2位以下を四捨五入	39.3%

【マージンに含まれる費用】

- ・法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料などの事業主負担分)
- ・その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費)
- ・営業利益(労働者派遣料金-(法定福利費+その他経費))